

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年4月5日（月）午後3時から午後3時55分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（24人）

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員（1人）

23番 山下明子

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 農地法第18条の規定による通知について

報告第2号 使用貸借権の解約による通知について

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第4号 専決処分による報告（農地法第4条の規定による届出について）

報告第5号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第4条の規定による許可について

第3号議案 地目変更の届出について

第4号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

第5号議案 農地の形状変更の届出について

(3) その他

- 6 農業委員会事務局職員
 事務局長 古川 義男
 事務局長補佐 岩本 真吾
 主任 寒川 悠也

7 会議の概要

古川事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶) (異動職員紹介)
喜多会長	(農業委員会会長 挨拶)
上村市長	(京田辺市長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は24人です。定足数に達していますので、これより京田辺市農業委員会4月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません。私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
喜多会長	香村委員、堀江委員、よろしくをお願いします。
喜多会長	報告第1号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条の規定による通知につきましてご説明させていただきます。 (番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに畑、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。) (番号2について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。第1号議案の3番と関連あり。)
喜多会長	報告第1号について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について地元委員から説明)
委員	(番号2について地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、質問、意見はありませんか。

	(なし)
喜多会長	報告第1号、農地法第18条の規定による通知について、受理決定させていただきます。
喜多会長	<p>続きまして、報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、関係する委員は退室をお願いします。</p> <p>(2名の委員が退室)</p> <p>報告第2号、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知につきまして説明させていただきます。</p> <p>(番号1について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、面積、貸手、借手について説明。事由は合意解約。)</p> <p>(番号2について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、貸手、借手について説明。事由は合意解約。)</p> <p>(番号3について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、貸手、借手について説明。事由は合意解約。報告第4号のNo.2と関連あり。)</p>
喜多会長	報告第2号の1番から地元委員さんの説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2、番号3について、地元委員から説明)
喜多会長	<p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>報告第2号、使用貸借権の解約による通知について、受理決定をさせていただきます。</p> <p>(2名の委員が入室)</p>
喜多会長	報告第3号、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について。</p> <p>(番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号3について、地域は大住と薪、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号4について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号5について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p>
喜多会長	報告第3号の1番から地元委員さんの説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2、番号3(薪)、番号4について、地元委員から説明)
委員	(番号5について、地元委員から説明)
委員	(番号3(大住)について、地元委員から説明)
喜多会長	<p>報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第4号、専決処分による報告、農地法第4条の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>報告第4号、専決処分による報告、農地法第4条の規定による届出について。</p> <p>(番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。転用目的は、農業用資材の露天資材置場と露天駐車場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年3月4日。)</p>

<p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>(番号2について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。転用目的は、露天貸駐車場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年3月19日。)</p> <p>報告第4号の1番から、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1番について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>報告第4号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>無いようですので、報告第4号、専決処分による報告、農地法第4条の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、報告第5号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第5号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について。</p> <p>(番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、木造3階建ての学校施設。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年2月22日。)</p> <p>(番号2について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、建築資材の露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年2月26日。)</p> <p>(番号3について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、建築資材、土木資材を置く露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年3月8日。)</p> <p>(番号4について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、建築資材、土木資材を置く露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年3月8日。)</p> <p>(番号5、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、建築資材、土木資材を置く露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年3月8日。)</p>

<p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>(番号6、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は、建築資材、土木資材を置く露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和3年3月8日。)</p> <p>報告第5号の1番から地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、番号3、番号4について、地元委員から説明)</p> <p>(番号5、番号6について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2について、地元委員から説明)</p> <p>報告第5号、専決処分による報告について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>報告第5号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p>	<p>続きまして第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について。</p> <p>(番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、同一世帯内の孫への贈与。)</p> <p>(番号2について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は遠方に在住しているため農地の管理が困難であり、農業経営の拡大を図ろうとされている譲受人に譲り渡されるもの。)</p> <p>(番号3について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、賃貸借権の解約の条件として、一部の所有権を譲り渡すため。)</p> <p>本日、1班の委員に現地確認をしていただきました。班長の委員より報告をお願いします。</p> <p>番号2と番号3の現地確認をしました。問題ありません。 第4条農地転用の2箇所、薪、大住いずれも問題ありません。</p> <p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、地元委員の説明をお願いします。</p>

委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2、番号3について、地元委員から説明)
喜多会長	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等ございませんか。 (異議なし)
喜多会長	異議等無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第2号議案、農地法第4条の規定による許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第2号議案、農地法第4条の規定による許可について。 (番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに畑、面積、申請人について説明。転用目的は、露天貸駐車場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は、手続済み。) (番号2、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、申請人、転用目的は、露天貸駐車場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区は、手続済み。)
喜多会長	第2号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2について、地元委員から説明)
喜多会長	第2号議案、農地法第4条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議もございませんか。

	(異議なし)
喜多会長	異議等も無いようですので、第2号議案、農地法第4条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第3号議案、地目変更の届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第3議案、地目変更の届出について。 (番号1について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は、畑として利用したい。) (番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人について説明。届出内容は、畑として利用したい。) (番号3、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は、畑として利用したい。)
喜多会長	第3号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明) (番号2について、地元委員から説明)
喜多会長	第3号議案、地目変更の届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等ございませんか。 (異議なし)
喜多会長	異議等は無いようですので、第3号議案、地目変更の届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について。 (番号1について、地域は宮津、地目は台帳が畑、面積、届出人について説明。届出内容は、28平米の農業用倉庫の建築。)

喜多会長	第4号議案、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	異議等も無いようですので、第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第5号議案、農地の形状変更の届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第5号議案、農地の形状変更の届出について。 (番号1について、地域は天王、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人について説明。届出内容は、農業の効率化を図るため盛土を行う。)
喜多会長	第5号議案、農地の形状変更の届出について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	第5号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	異議等が無いようですので、第5号議案、農地の形状変更の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	本日の案件は以上です。 議事については以上で終わらせていただきます。 慎重なご審議、ありがとうございました。

古川事務局長	慎重審議、ありがとうございました。 これで、本日の総会を終了させていただきます。 閉会に当たりまして、澤田職務代理者からご挨拶をお願いいたします。
澤田職務代理者	(澤田職務代理者 挨拶) (閉会)